

財政制度等審議会の建議の方向

令和4年5月16日
鈴木議員提出資料

財政制度等審議会の建議の方向

I. 総論

- 米国をはじめとする利上げへの転換、オミクロン株の流行、ロシアによるウクライナ侵略などの事態が相次いで起きた。**不確実性が増大する中、危機においても我が国が円滑に資金調達をできるよう、財政の対応余力を持っておく必要性が高まっている。**
- 今後、貿易赤字の定着のおそれがあり、**円に対する市場の信認がこれまで以上に問われる中、仮に財政健全化目標を後退させれば信認を失うリスクが大きい。2025年度PB黒字化等の目標を堅持し、歳出・歳入両面の改革を進める必要がある。**
- **主要国においては、財政健全化に向けた取組が行われている。**例えばEUでは、制裁措置の適用を停止しているものの、財政収支の均衡が目標であることに変わりはなく、「次世代EU」資金については、プラスチック賦課金などにより財源を確保している。
- 「デフレギャップを埋めるべき」といった**予算規模ありきの議論から脱却すべき。経済成長のために「カネ」と「ひと」の目詰まり状態を解消するための具体的政策が求められている。**個々の予算において、**定量的な成果目標と結果検証が求められる。**その中で「基金」も必要性の精査と効果検証の取組の強化が必要。

II. 各論（主要分野において取り組むべき事項）

- **社会保障** コロナ禍での医療機関支援の在り方見直しと医療機関の経営実態の「見える化」、ワクチン接種費用等への財政支援の在り方見直し、雇調金の特例措置等の段階的縮減、効率的で質の高い医療提供体制整備（地域医療連携推進法人も活用した地域医療構想の着実な推進・かかりつけ医の制度化等）、リフィル処方箋の積極的活用、薬剤費を含む医療費適正化、介護サービス経営の大規模化等、介護給付費適正化、子ども・子育て支援の充実と安定的な財源確保の検討を行うべき。
- **地方財政** 一般財源総額実質同水準ルールの堅持により生じる財源余剰を臨財債の圧縮に充てるなど、財政の健全化につなげていくべき。
- **文教・科学技術** 高等教育：経済社会のニーズとのミスマッチを解消するため、大学設置基準等の見直しや補助金配分のメリハリづけが必要。修学支援新制度が、定員割れ大学の救済とならないよう要件を厳格化すべき。科学技術：国際性・人材流動性の向上、基金事業の中間評価に基づく資金配分見直し、効果的・効率的な研究費配分やマッチングファンド方式の拡大等を進めるべき。
- **社会資本整備** 災害被害の軽減のみならず、行政効率化等を通じた財政の持続性の確保に向け、災害リスクの低い土地への居住等の集中化・コンパクト化を進めるとともに、ストック効果の最大化を図りつつ、将来の維持管理コストも考慮に入れたアセットマネジメントを進めるべき。
- **グリーン** 民間の取組を促し、雇用と成長に繋がるよう、必要な財源を確保の上、施策の有効性・効率性を不断に検証しつつ取組むべき。
- **産業・中小企業** 過大な公的支援には新陳代謝の阻害などの弊害。真に必要な先に支援が届くよう、メリハリ付けと施策の効果検証が必要。
- **防衛** 軍事的有事に備え、抑止するため、防衛力強化は、経済・金融・財政面の「脆弱性」を低減するマクロ経済運営と一体で進めるべき。「真に有効な防衛力」のためには、予算規模ありきでなく、防衛態勢・研究開発・防衛産業などの優先度を明らかにし、現実を直視した議論を行うべき。